

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	令和5年6月8日
【事業年度】	第64期(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
【会社名】	福井県観光開発株式会社
【英訳名】	Fukuiken Sight-seeing resources Cultivation Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丹尾 正己
【本店の所在の場所】	福井県あわら市浜坂66字塩越山1番地ノ1
【電話番号】	福井(0776)79-1111
【事務連絡者氏名】	業務グループマネージャー 浜田 富士子
【最寄りの連絡場所】	福井県あわら市浜坂66字塩越山1番地ノ1
【電話番号】	福井(0776)79-1111
【事務連絡者氏名】	業務グループマネージャー 浜田 富士子
【縦覧に供する場所】	該当場所はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
売上高 (百万円)	554	512	442	591	647
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	18	9	10	34	22
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	13	61	31	16	17
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800
純資産額 (百万円)	1,470	1,408	1,376	1,393	1,410
総資産額 (百万円)	1,919	1,881	2,131	2,158	2,157
1株当たり純資産額 (円)	74,253	71,151	69,534	70,372	71,255
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	670	3,103	1,615	837	883
自己資本比率 (%)	76.58	74.89	64.61	64.54	65.39
自己資本利益率 (%)	0.90	4.36	2.32	1.19	1.23
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	23	60	151	126	105
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	26	76	110	83	120
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1	16	46	-	5
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	8	8	96	139	117
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	46 (2)	42 (2)	46 (2)	50 (2)	51 (2)
株主総利回り (%) (比較指標： - ) (%)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価について当社株式は非上場のため記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和35年2月	「福井県観光開発株式会社」の商号をもって、ゴルフ場の経営を主たる目的とし、福井市に設立
昭和35年11月	福井県坂井郡芦原町浜坂（現あわら市浜坂）に「芦原ゴルフクラブ」海コース9ホールズを開場
昭和36年6月	海コース18ホールズを正式に開場
昭和40年9月	湖コース9ホールズを増設、27ホールズとなる。
昭和48年10月	湖コース9ホールズを増設、36ホールズとなる。
平成7年9月	現在地に本社を移転
平成11年12月	増資により、資本金 1,190,000千円となる。
平成12年6月	湖コース カート化
平成18年3月	海コース カート化
平成23年9月	減資により、資本金 100,000千円となる。

## 3【事業の内容】

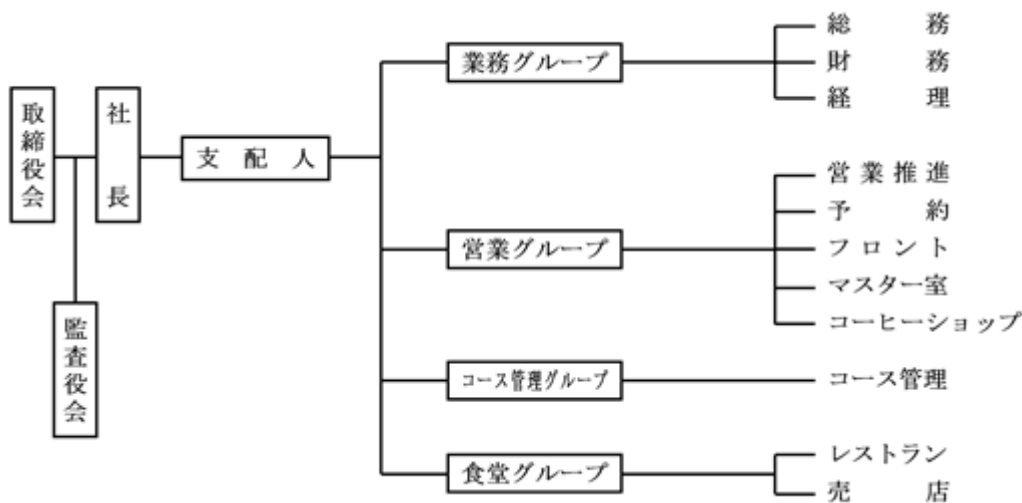
当社は、主としてゴルフ場の経営及び附帯事業として食堂、コース売店を経営しています。

芦原ゴルフクラブは、当社の一定の株式所有者をもって組織し、会員方式を採用しており、会員及び会員の紹介者を準会員（ゲスト）としてゴルフ場の利用を許可しており、令和5年3月31日現在の会員数は、1,366名であります。

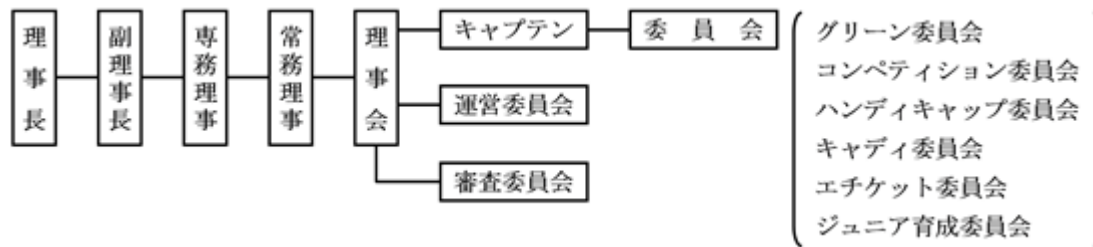
会員資格	1. 通常会員	当社株式8株以上を所有する個人で、1名の個人名義を登録した者
	2. 法人会員	当社株式24株以上を所有する法人で、24株につき2名の割合で法人内個人名義を登録した者
	3. 預託会員	当社で定めた入会保証金を完納し、理事会において承認された者
	4. 湖コース単独会員	当社で定めた入会金を完納し、理事会において承認された者

ゴルフ場の一切の建物ならびに維持管理は、クラブ組織と緊密な連絡を保ちながら、福井県観光開発株式会社がすべて責任を持って行っています。しかし、クラブ活動は会社及び会員で構成されている理事会において、会員の意思の添うように円滑な運営をしております。

### (1) 経営組織図



## (2) クラブ組織図



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

令和5年3月31日現在

区分	人数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
社員	26(2)	47.1	12.3	3,961
キャディー	25	46.2	14.0	2,800

- (注) 1. 従業員数は平均就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営理念

芦原ゴルフクラブに集う私たちは「誠意と感謝の心」で人々に接し「熱意と努力」で仕事に当たることにより、顧客に、株主に、従業員に、そして社会を取り巻く全ての人々に、愛され、喜ばれ、信頼される会社づくりを目指し、以って社会と従業員と会社の末永い繁栄と幸福を願うものである。

#### (2) 経営方針

##### <基本目標>

福井県における株主会員制のゴルフ場として全ての会員が豊かなゴルフ人生を享受できるような中部圏ナンバーワンのすばらしいゴルフコースとサービスの良いゴルフ場づくりを基本目標とする。

##### <基本方針>

1. すべての企業活動の原点はお客様の満足におき、最高のゴルフコースと最高のサービスを提供することによって、ご来場して下さったお客様に満足して帰って頂き、再度の来場を促進します。
2. 社員一人一人が自ら考え、自ら行動する活力の溢れた働き甲斐のある企業風土をつくります。
3. 美しい自然の保全を基本に、環境と安全に配慮した企業活動に徹します。

#### (3) 経営環境

急激な円安やウクライナ危機等により資源価格が上昇し、食材・肥料等の原料価格や光熱費が高騰し、ゴルフ場にとっては厳しい経営環境となっております。また、全国的にもゴルフ場の従業員確保が困難となっており、雇用条件等の改善が必要となってきております。当クラブにおけるマツクイムシによる松枯れは減少しておらず、その対策費用の負担増が懸念されます。

#### (4) 事業上の対処すべき課題

トーナメント開催コースとしての高いコースメンテナンスレベルの維持を図り、全国的に広報活動を展開し、県外からの来場者もご来場いただける環境を作り、入場者数の確保に努めてまいります。また、コース内の樹木・芝草の維持保全するために、人員・管理機械・薬剤等コース管理には優先的に経営資源を投入しております。

当業界におきましては、依然として全国的にゴルフ場数が過剰であり、過当競争の状態は解決されておられません。団塊の世代を中心としたシニア層のプレーヤーに依存する状況が続いております。しかし、コロナ禍において感染リスクの低いスポーツレジャーとしてゴルフの人気の高まり、若年層や女子のゴルファーが増加傾向にあります。

芦原ゴルフクラブが健全な営業を継続するために、当クラブ独自の特色を生かした付加価値を生み出すことにより、他社との差別化を図ることを重点施策として、次の通り実施してまいります。

理事会、運営委員会及び各委員会を中心としたクラブ運営に努め、継続的に行っている緑化事業を精力的に推進するとともに、ハウス周辺の美化及びコースメンテナンスの一層のグレードアップに努めます。また、県外の名門クラブとの会員友好交流提携を行い、メンバーの相互交流を図ります。

令和5年9月開催予定の日本女子オープンゴルフ選手権に向けて海コースワングリーン改造工事・松林整備が完成しました。全国有数の白砂青松のシーサイドコースとなるように努めてまいります。

海コースを北陸地方では数少ない完全キャディ付きのコースとして位置づけ、キャディを増強することによって他のクラブとの差別化を図り、付加価値を向上させます。

女性がより身近にゴルフを始められるようにレディースレッスンを月2回開催し、女性ゴルファーを増やす取り組みを続けてまいります。

プレーヤーのマナー向上を図るとともに、スロープレーを解消するように努め、快適なラウンドを提供で全国的にきるようにしてまいります。

### 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

地球温暖化による環境の変化は重要な社会的課題であり、脱炭素社会の実現に向けた動きはグローバルなものとなってきております。当社は気候変動に関するリスクと機会を重要な経営課題と認識しております。

#### (1) ガバナンス

当社では取締役会の諮問機関としてESG推進委員会を設置しております。ESG推進委員会は全社的な組織として構成されており、気候変動を含むサステナビリティ関連の課題について審議・検討を行います。また、その内容が取締役に報告されることで、取締役会がこれらの課題について監督を行う仕組みとなっております。

(2) 戦略

当社では気候変動シナリオ分析を実施し、事業活動に影響を及ぼすリスク・機会の重要度を評価した結果、気温上昇によるゴルフコース管理の変化及び原材料費の高騰、顧客活動・消費者選好の変化、台風・大雨等による災害頻度の増加・被害の甚大化の3項目を事業に大きく影響を及ぼす可能性のある重要なリスク・機会として判断いたしました。このようなリスク・機会に対しまして様々な対策を講じることがリスクの低減と機会の獲得につながるものと考えております。

当社は長期にわたり持続可能な社会への貢献と自らの発展を実現させるためには人材が重要であることから、人材育成・社内環境整備の取り組みの指針として 多様な個性と能力の尊重 多様な働き方の実現 キャリア形成と能力開発の支援 安全で健全な職場環境、の4つを掲げております。

(3) リスク管理

当社では今後、全社的なリスクを総合的に洗い出して把握し、方針の立案、施策の進捗状況管理、指導・助言を行う機関として安全衛生委員会を設置しております。安全衛生委員会はE S G 推進委員会で検討されたサステナビリティ関連の課題についても管理を行っていく予定でございます。

(4) 指標及び目標

当社ではサステナビリティ関連の重要課題として 環境保全 お客様の安心・安全 地域社会への貢献 企業倫理の遵守の4項目を挙げております。

また、サステナビリティの指標といたしましてはSDGs（サステナブル・デベロップメント・ゴールズ）をその指標としております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 会社がとっている特異な経営方針

当社はゴルフ場運営を主たる目的に設立され、株主会員がゴルフライフを継続するための施設維持を主としているため、配当は実施しておりません。今後もこの方針は継続いたします。

(2) 営業上での環境影響に係るもの

当社は原則通年営業を実施していますが、冬季期間の降雪による休業ロスは予測が困難で、計画に齟齬を生じることがあります。

昨年より松枯被害は激増しており、その対策費用の増加が懸念されます。

### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度の日本経済は、新型コロナウイルスは終息せず、急激な円安やウクライナ危機に伴う原材料高を背景に原料・光熱費の高騰が続きました。

ゴルフ場業界におきましては、プレーヤーの高齢化、低価格志向、ゴルフ場の供給過剰、それらに加えて新型コロナウイルス禍でのコンペ自粛など厳しい経営環境が続いておりましたが、3密を回避できる屋外スポーツとして、またコミュニティの場としてもゴルフ需要が高くなり、若年層や女性客の来場者の増加傾向がみられました。このような状況のなかで、当社は全従業員並びに来場者に対する新型コロナウイルス感染症の予防策を徹底することで安心してプレーしていただける環境作りに努めました。また、ビギナーの女性を対象とした月2回開催のレディースレッスン会も4年目となり、参加者も毎回30名ほどに増加してきております。今後とも芦原ゴルフクラブはさらなるサービスの充実とコースコンディションの向上を図り、プレーヤーの満足度を高めてまいります。

当クラブは皆様のご愛顧のおかげさまで海コースワングリーン化の工事と松林整備も完成いたしました。令和5年9月の「第56回日本女子オープンゴルフ選手権」に向けまして会員の皆様方にご協賛をお願いいたしましたところ、多くの方々からご理解・ご賛同を得ることができ、多大なるご支援をいただきましたことを深く感謝いたしております。

当期中の主な設備改修は海コース1番・5番・6番・7番・10番・18番ホールのコース改造並びにクラブハウス・海コース軽食堂改修、男女ロッカー室エアコン・乗用カート・散水ポンプ・ラフ芝刈り機・軽トラックの代替品購入などを積極的に行いました。

上記の結果当社の業績は、入場者は42,075人で前年同期比1,516人（3.7%）の増加となりました。営業成績につきましては、売上高が647,171千円となり、前年同期比55,809千円（9.4%）の増収となりました。また、経常利益は22,167千円となり、前年同期比12,191千円（35.5%）の減少、そして当期純利益は17,484千円となり、前年同期比902千円（5.4%）の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べて21,609千円減少し、117,615千円（前年同期比15.5%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、105,047千円であり、前事業年度に比べ21,021千円減少しました。前事業年度に比べ、前受金の減少が31,333千円と大きかったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動によって支出された資金は、120,817千円となり、前事業年度に比べ37,626千円増加しました。これは設備投資としてクラブハウスの改修などに120,816千円の支出などがあったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金はなく、前事業年度に比べ5,840千円減少しました。これは、借入金の減少によるものです。

入場者及び収入の実績

a. 入場者実績

最近の入場者実績ならびに増減比較を示せば、次のとおりであります。

期別	第63期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）	第64期 （自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）	前年同期比増減（％）
	区分	営業日数及び入場者数	
営業日数（日）	313	314	0.6
メンバー（人）	21,357	22,782	6.7
ビジター（人）	19,202	19,293	0.5
計（人）	40,559	42,075	3.7

b. 収入実績

最近の収入実績ならびに増減比較を示せば、次のとおりであります。

期別	第63期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）	第64期 （自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）	前年同期比増減（％）
	区分	売上高（千円）	
会員収入	101,707	92,565	9.0
プレーフィー	363,917	401,917	10.4
附帯収入	52,345	64,194	22.6
食堂・売店売上	73,392	88,493	20.6
計	591,362	647,171	9.4



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当事業年度における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき行っており、そのため実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の事業年度の経営成績等は、入場者において前期対比で1,516名(3.7%)増加いたしました。会員収入は9,142千円減少したものの、附帯収入は11,849千円増加、プレーフィーが38,000千円、食堂売店売上が15,101千円増加したことにより売上高は前期対比で55,809千円増加いたしました。営業支出につきましては、食堂・売店売上原価が8,273千円の増加となり、販売費及び一般管理費も48,698千円増加いたしました。以上の結果当期純利益は17,484千円となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、県内および周辺ゴルフ場の価格戦略がございます。近隣のゴルフ場は様々の付属サービス等で集客を図っており、実質的には値引き競争が続いており、プレー費の単価維持は困難になっています。大手旅行代理店と連携して福井県外のプレーヤーの獲得を行っていきます。また、土日祝日のキャンセル料金も設定し、健全なクラブ運営を目指しております。また、当ゴルフ場は松林と海、湖の景観主体をセールスポイントにしておりますが、松枯れ被害が完全には収まらず、予防対策費を計上しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当社の運転資金は、冬季期間中の積雪に伴う営業休止と入場者減少により資金が枯渇しますが、金融機関との強い信頼関係で安定的支援を得ています。一方、営業外資金対策として株式の流動化を促進し、会員の増強を図ることにより、入会料等の資金確保を図って参ります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、健全性の高い経営を維持する観点から自己資本利益率及び流動比率を、収益性の指標としては営業利益及び税引前当期純利益をその指標としています。

当事業年度の経営成績につきましては、2年連続で営業利益は黒字を確保することができました。そして、税引前当期純利益も2期連続で黒字となりました。自己資本利益率もプラスとなっております。なお、キャッシュ・フローに関しましては、営業キャッシュ・フローの範囲で必要と考えられる設備投資を積極的に行い、手元資金を適正な水準に保っております。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の客単価の下落・売上高の減少に歯止めをかけるため、コースの改修を積極的に進め、付加価値を高めてまいります。レストランにおきましては、お客様の要望に応えられる料理を提供できますように、毎月季節に合わせたメニューを作るよう改善を行っております。

また、当社の経営陣は、当社を取り巻く厳しい環境を十分に認知しており、プレーヤーの動向並びにニーズを的確に把握し、営業方針を決定して参ります。具体的には、会員の高齢化に伴う休眠会員対策や、営業企画等による平日利用者、シニア、レディースの誘客を強力に実施して参ります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度において、特記すべき当該事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

主な新規の設備投資の状況は、建物としてクラブハウスの改修54,355千円、構築物としてコースの改修27,279千円、車両運搬具として乗用カート12,484千円等があります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

令和5年3月31日現在

事業所名	項目	内容	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	従業員数 (人)
芦原ゴルフ場	土地	福井県あわら市北潟山林ほか ( " 浜坂山林)	941,894 (558,896)	129,022	51(2)
	建物	クラブハウス、キャディーハウス他	9,320	260,072	
	構築物	ゴルフコース36ホールズ他	830,750	1,468,046	
	機械装置	ゴルフコース管理機械ほか		28,867	
	車両運搬具	ダンプほか		12,388	
	工具、器具 及び備品	洗面化粧台、ロッカー、冷蔵庫ほか		9,861	
	立木	松木ほか		4,392	
合計	-	-	1,781,964 (558,896)	1,912,651	51(2)

- (注) 1. 土地の一部を賃借しています。年間賃借料は22,192千円であります。賃借している土地の面積については、( )で外書きしております。
2. 従業員数の( )は臨時従業員数を外書きしております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
芦原ゴルフクラブ	軽トラック3台	2,850	-	自己資金及び借入金	令和5年4月	令和5年4月	(注)
芦原ゴルフクラブ	乗用カート15台	20,000	-	自己資金及び借入金	令和5年6月	令和5年6月	(注)
芦原ゴルフクラブ	目土散布機	3,000	-	自己資金及び借入金	令和5年4月	令和5年4月	(注)
芦原ゴルフクラブ	グリーン芝刈り機	2,040	-	自己資金及び借入金	令和5年4月	令和5年4月	(注)
芦原ゴルフクラブ	ラフ芝刈り機	7,000	-	自己資金及び借入金	令和5年6月	令和5年6月	(注)

(注) 完成後の増加能力は、算出することが困難なため記載を省略しております。

## 4【ゴルフ場の概要】

所在地 福井県あわら市浜坂66字塩越山1-1

## (1)面積

ゴルフコース	海コース18ホールズ及び練習場	418,797 平方米
	湖コース18ホールズ	412,117 平方米
建物		8,550 平方米
駐車場		13,815 平方米
その他松林及び花園、通路等		647,511 平方米
	合計	1,500,790 平方米

## (2)コースの全容

## 海コース

H・No.	H・C・P	YARDS		PAR
		Champ Tee	Reg Tee	
1	3	471	437	5
2	9	500	443	4
3	15	205	177	3
4	13	377	359	4
5	1	548	510	5
6	7	393	353	4
7	17	197	188	3
8	5	384	374	4
9	11	394	366	4
-	-	3,469	3,207	36

H・No.	H・C・P	YARDS		PAR
		Champ Tee	Reg Tee	
10	4	374	349	4
11	10	318	302	4
12	16	145	138	3
13	14	343	310	4
14	8	429	405	4
15	2	495	476	5
16	12	394	373	4
17	18	187	177	3
18	6	559	524	5
-	-	3,244	3,054	36
Total		6,713	6,261	72

## 湖コース

H・No.	H・C・P	YARDS		PAR
		Champ Tee	Reg Tee	
1	9	370	328	4
2	17	324	309	4
3	3	573	547	5
4	15	200	182	3
5	1	527	479	5
6	11	200	165	3
7	5	385	377	4
8	13	396	382	4
9	7	382	363	4
-	-	3,357	3,132	36

H・No.	H・C・P	YARDS		PAR
		Champ Tee	Reg Tee	
10	14	532	514	5
11	16	383	372	4
12	2	537	518	5
13	12	196	180	3
14	8	445	398	4
15	18	377	346	4
16	4	385	350	4
17	10	181	150	3
18	6	417	398	4
-	-	3,453	3,226	36
Total		6,810	6,358	72

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和5年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和5年6月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	19,800	19,800	非上場	-
計	19,800	19,800	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年9月1日	-	19,800	1,090,000	100,000	1,090,000	1,387,500

(注) 資本準備金の増加は減資による資本金の振替によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

令和5年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	1	4	3	59	-	-	1,928	1,995
所有株式数(株)	36	96	72	3,523	-	-	16,073	19,800
所有株式数の割合 (%)	0.18	0.48	0.36	17.79	-	-	81	100.00

(6) 【大株主の状況】

令和5年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)熊谷組	福井県福井市中央2丁目6番8号	476	2.40
セーレン(株)	福井県福井市毛矢1丁目10番1号	336	1.70
敦賀セメント(株)	福井県敦賀市泉2丁目6番1号	240	1.21
(株)三和商会	福井県坂井市三国町本町1丁目2番15号	216	1.05
フクイボウ(株)	福井県福井市桃園2丁目1番15号	204	1.03
福井テレビジョン放送(株)	福井県福井市問屋町3丁目410	192	0.97
前田建設工業(株)	東京都千代田区富士見町2丁目10番26号	156	0.79
(株)グリーンシェルター	福井県坂井市丸岡町小黒70号6番地1	136	0.69
福井トヨペット(株)	福井県福井市幾代2丁目1424-1	132	0.67
(株)アイリス	福井県福井市下馬3丁目511	112	0.57
計	-	2,200	11.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式19,800	19,800	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	19,800	-	-
総株主の議決権	-	19,800	-

【自己株式等】

令和5年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。



( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、配当につきましては、収益状況に対応した配当を基本としつつ、会員制のゴルフクラブの経営を主とした目的としているため、将来の業務展開、設備の充実に備えるための内部留保の向上を勘案して決定する方針であります。

当社は、期末配当により年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの期末配当の決定機関は、株主総会であります。しかしながら、日本経済の景気停滞が長引き、ゴルフ業界も低迷から脱却できずに苦慮しており、誠に遺憾ながら無配を決定しております。

次期以降につきましては、業界の競争激化に対処し、今まで以上に会員へのサービスの充実に図り、引き続き業績の回復に取り組む所存であります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスは、当社がゴルフ場経営を主たる目的としており、又、株主の大多数が会員で構成されていることから、意思決定機関は経営管理と運営管理の両方に設けております。

経営管理は取締役会が中心となり、運営管理は理事会が中心となっておりリスク管理を行っており、又、会員の意思をできるだけ反映させるため、役職者は会員の中から選出しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

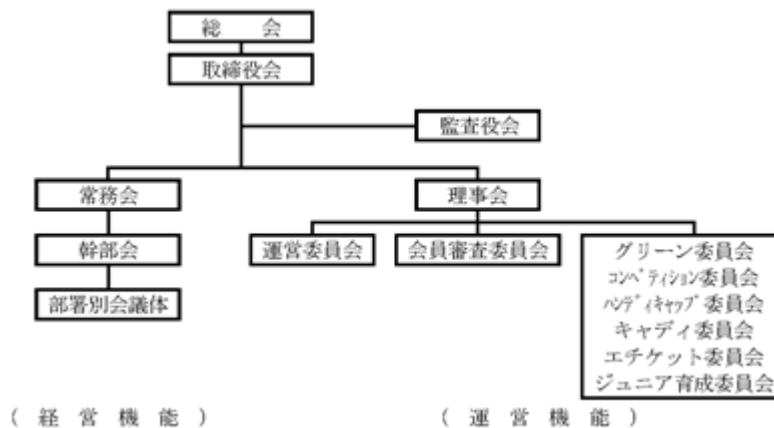
#### a. 会社の機関の内容

当社の取締役会は7名で構成され、内、4名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

経営管理面においては、取締役会を原則、年間4回開催しており、経営上重要な意思決定を迅速かつ効果的に行っております。又、ゴルフ場運営面においては、理事会が意思決定を行い、会員の意見を直接的に運営面に反映させております。

当社では監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名を含め、監査役3名で監査役会を構成しております。監査役会という会議制を採ることにより、会計監査及び業務監査の実効性を確保し、監査機能の強化を図っております。

#### 管理体制全体図



#### b. 内部統制システムの整備の状況

社内に内部監査室はありませんが、取締役会は社内の相互牽制機能が有効に機能しているか否か等につき常に注意を払い、万一検出事項の報告がなされれば、直ちに対応し得る体制をとっています。常勤監査役は、上記のごとく取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部統制の整備・運用状況を監視しております。

#### 役員報酬の内容

##### 取締役及び監査役に支払った報酬

取締役	3名	29,988千円
監査役	1名	2,880千円

(注)上記のうち、取締役1名に対し使用人兼務取締役の使用人としての給与相当額6,528千円が含まれております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役とも法令に定める額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

最近事業年度における取締役会の活動状況

取締役会は当社規定の取締役会規則に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また法令に定められた事項および重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

当事業年度において当社は取締役会を年5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
丹尾正己	5回	5回
小林 茂	5回	5回
山崎幸雄	5回	3回
川田達男	5回	4回
浮田啓三	5回	5回
岸 研司	5回	5回
宮北勝栄	5回	5回

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	丹尾 正己	昭和16年1月15日生	平成7年6月 福井紡績(株) 取締役就任 9年6月 " 常務取締役就任 11年6月 " 代表取締役専務に就任 13年6月 " (現フクイボウ(株)) 代表取締役社長に就任 15年6月 当社監査役に就任 16年6月 当社取締役就任 17年12月 当社代表取締役社長に就任(現) 21年6月 フクイボウ(株)代表取締役会長に就任 29年6月 フクイボウ(株)取締役会長に就任 31年4月 福井県ゴルフ協会会長に就任(現) 令和2年1月 フクイボウ(株)取締役相談役に就任(現)	(注) 3	8
代表取締役専務 総支配人	小林 茂	昭和32年10月13日生	平成15年6月 当社副支配人に就任 16年6月 当社取締役就任 23年6月 当社支配人に就任 28年6月 当社常務取締役支配人に就任 令和2年6月 当社専務取締役総支配人に就任 4年6月 当社代表取締役専務総支配人に就任(現)	(注) 3	8
取締役 相談役	山崎 幸雄	昭和8年8月24日生	昭和60年6月 福井テレビジョン放送(株)取締役就任 平成2年6月 " 常務取締役就任 5年7月 " 専務取締役就任 7年6月 " 代表取締役専務に就任 11年6月 " 代表取締役社長に就任 17年6月 " 代表取締役会長に就任 18年6月 当社監査役に就任 23年6月 当社取締役就任(現) 27年6月 福井テレビジョン放送(株)取締役相談役に就任 29年6月 " 相談役に就任(現)	(注) 3	-
取締役	川田 達男	昭和15年1月27日生	昭和56年8月 セーレン(株)取締役就任 60年8月 " 常務取締役就任 62年8月 " 代表取締役社長に就任 平成15年6月 " 代表取締役社長兼最高執行責任者に就任 17年10月 " 代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者に就任 23年6月 " 代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者に就任 26年6月 " 代表取締役会長兼最高経営責任者に就任(現) 26年6月 当社取締役就任(現)	(注) 3	8
取締役	浮田 啓三	昭和22年4月9日生	昭和62年5月 福井トヨベツト(株)専務取締役就任 平成元年5月 " 代表取締役専務就任 9年5月 " 代表取締役副社長就任 11年5月 " 代表取締役社長に就任 19年6月 当社監査役に就任 22年12月 福井トヨタ自動車(株)代表取締役会長に就任(現) 26年6月 当社取締役就任(現) 30年5月 福井トヨベツト(株)代表取締役会長に就任 令和元年12月 トヨタYOU&iホールディングス(株)代表取締役社長に就任(現)	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岸 研司	昭和33年11月13日生	平成25年4月 ㈱熊谷組執行役員に就任 29年4月 ㈱熊谷組常務執行役員北陸支店長に就任 30年6月 当社取締役に就任(現) 令和3年4月 ㈱熊谷組専務執行役員北陸支店長に就任(現)	(注) 3	-
取締役 支配人	宮北 勝栄	昭和42年1月6日生	平成24年10月 支配人代理兼チーフマネージャーに就任 28年6月 副支配人兼チーフマネージャーに就任 30年6月 当社取締役副支配人に就任 令和2年6月 当社取締役支配人に就任(現)	(注) 3	8
監査役	松本 好弘	昭和35年4月24日生	平成24年4月 敦賀セメント㈱業務部長に就任 27年6月 敦賀セメント㈱取締役業務部長に就任 30年6月 当社監査役に就任(現) 令和元年6月 敦賀セメント㈱取締役に就任(現)	(注) 4	-
監査役	山根 裕	昭和29年6月24日生	平成21年7月 金沢国税局大野税務署署長に就任 25年4月 関東信越国税不服審判所部長審判官に就任 26年7月 金沢国税局福井税務署署長に就任 28年8月 山根裕税理士事務所開設、所長に就任(現) 令和5年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 4	8
監査役	安藤 健	昭和47年1月6日生	平成10年4月 福井弁護士会弁護士登録 川上・野坂法律事務所入所 12年6月 川上・野坂・安藤法律事務所パートナー弁 士に就任(現) 令和5年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 4	8
計					48

- (注) 1. 取締役の山崎幸雄氏、川田達男氏、浮田啓三氏、岸研司氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。各社外取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 令和4年6月9日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 令和5年6月8日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## (3)【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名を含め、監査役3名で監査役会を構成しております。監査役会という会議制を採ることにより、会計監査及び業務監査の実効性を確保し、監査機能の強化を図っております。

なお、常勤監査役の北山桂治氏は、平成15年6月から23年6月まで通算8年にわたり当社の取締役として業務執行を行ってまいりました。そのため社内の事情に精通しており、現在は会社の業務執行全体の監査を行っております。また、監査役の入場暎夫氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年4回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
北山桂治	4回	4回
入場暎夫	4回	4回
松本好弘	4回	4回

## 内部監査の状況

社内に内部監査室はありませんが、取締役会は社内の相互牽制機能が有効に機能しているか否か等につき常に注意をはらい、万一検出事項の報告がなされれば、直ちに対応し得る体制をとっております。

## 会計監査の状況

## a. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は高島悠輝氏であります。

## b. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者はありません。なお、高島氏は当事業年度における監査意見表明にあたり他の公認会計士事務所へ意見審査を依頼しております。

## c. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、その選定を行っております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
1,200	-	1,200	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	-	-

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査契約締結前に監査公認会計士等から提出される見積書を確認し、その合理性を判断することにしております。



(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。



( 5 ) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士高島悠輝氏により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社を所有していないため該当事項はありません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

外部の研修会に参加し、常に人材の教育訓練を行うことで適正な財務諸表等の確保を行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	189,661	168,052
売掛金	18,689	19,480
未収入金	68,596	29,407
商品	5,386	4,605
貯蔵品	3,577	6,107
前払費用	11,624	11,406
前渡金	34	-
貸倒引当金	40	10
流動資産合計	297,530	239,049
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,322,709	2,326,072
構築物(純額)	1,458,547	1,468,046
機械及び装置(純額)	29,161	28,867
車両運搬具(純額)	1,304	12,388
工具、器具及び備品(純額)	8,292	9,861
土地	129,022	129,022
立木	4,392	4,392
有形固定資産合計	1,853,430	1,912,651
無形固定資産		
電話加入権	115	115
ソフトウェア	7,640	5,877
無形固定資産合計	7,755	5,992
固定資産合計	1,861,185	1,918,643
資産合計	2,158,716	2,157,693
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,520	2,143
未払金	43,604	54,108
1年内返済予定の長期借入金	5,840	8,760
前受金	244,453	213,120
未払消費税等	16,557	7,362
未払法人税等	2,640	2,640
賞与引当金	6,480	6,400
預り金	14,712	20,337
その他	100	-
流動負債合計	335,907	314,871

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期入会預り金	304,742	312,632
入会保証金	4,000	4,000
長期借入金	104,160	95,400
退職給付引当金	13,823	13,996
役員退職慰労引当金	2,710	5,935
<b>固定負債合計</b>	<b>429,436</b>	<b>431,964</b>
<b>負債合計</b>	<b>765,344</b>	<b>746,835</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,387,500	1,387,500
資本剰余金合計	1,387,500	1,387,500
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	94,127	76,642
利益剰余金合計	94,127	76,642
<b>株主資本合計</b>	<b>1,393,372</b>	<b>1,410,857</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,393,372</b>	<b>1,410,857</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,158,716</b>	<b>2,157,693</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
営業収入		
業務収入		
会員収入		
入会金	32,050	20,100
会費	59,288	61,265
その他	10,368	11,200
会員収入合計	101,707	92,565
プレーフィー	363,917	401,917
附帯収入		
レンタル料	61	79
練習場収入	2,201	2,778
その他	50,082	61,337
附帯収入合計	52,345	64,194
業務収入合計	517,969	558,677
食堂・売店売上高	73,392	88,493
営業収入合計	591,362	647,171
営業支出		
食堂・売店売上原価	25,204	33,477
営業支出合計	25,204	33,477
営業総利益	566,158	613,693
販売費及び一般管理費		
人件費	1 164,338	1 183,622
物件費	2 68,615	2 61,858
経費	80,538	82,641
コース管理費	103,367	114,479
キャディー費	81,503	92,635
減価償却費	50,800	62,622
販売費及び一般管理費合計	549,163	597,861
営業利益	16,994	15,832
営業外収益		
受取利息	2	2
雑収入	3 17,863	3 7,012
償却債権取立益	150	62
営業外収益合計	18,016	7,076
営業外費用		
支払利息	629	612
緑化事業	23	43
その他	-	85
営業外費用合計	653	741
経常利益	34,358	22,167
特別損失		
固定資産除却損	4 15,135	4 735
固定資産圧縮損	-	1,307
特別損失合計	15,135	2,043
税引前当期純利益	19,222	20,124
法人税、住民税及び事業税	2,640	2,640
当期純利益	16,582	17,484

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	1,387,500	1,387,500	110,710	110,710	1,376,789
当期変動額						
当期純利益				16,582	16,582	16,582
当期変動額合計	-	-	-	16,582	16,582	16,582
当期末残高	100,000	1,387,500	1,387,500	94,127	94,127	1,393,372

	純資産合計
当期首残高	1,376,789
当期変動額	
当期純利益	16,582
当期変動額合計	16,582
当期末残高	1,393,372

当事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	1,387,500	1,387,500	94,127	94,127	1,393,372
当期変動額						
当期純利益				17,484	17,484	17,484
当期変動額合計	-	-	-	17,484	17,484	17,484
当期末残高	100,000	1,387,500	1,387,500	76,642	76,642	1,410,857

	純資産合計
当期首残高	1,393,372
当期変動額	
当期純利益	17,484
当期変動額合計	17,484
当期末残高	1,410,857

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	19,222	20,124
減価償却費	50,800	62,622
退職給付引当金の増減額（は減少）	336	172
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	-	3,225
貸倒引当金の増減額（は減少）	10	30
固定資産除却損	15,135	735
受取利息	2	2
支払利息	629	612
売上債権の増減額（は増加）	3,771	790
未収債権の増減額（は増加）	38,863	39,189
棚卸資産の増減額（は増加）	2,148	1,749
その他の資産の増減額（は増加）	452	252
仕入債務の増減額（は減少）	75	623
未払消費税等の増減額（は減少）	16,557	9,195
未払債務の増減額（は減少）	9,172	10,503
預り金の増減額（は減少）	5,136	5,625
前受金の増減額（は減少）	1,726	31,333
賞与引当金の増減額（は減少）	-	80
長期入会預り金の増減額（は減少）	1,863	7,890
その他の負債の増減額（は減少）	2,000	100
小計	129,336	108,297
利息の受取額	2	2
利息の支払額	629	612
法人税等の支払額	2,640	2,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,068	105,047
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	83,190	120,816
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,191	120,817
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	-	5,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	5,840
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	42,877	21,609
現金及び現金同等物の期首残高	96,347	139,225
現金及び現金同等物の期末残高	139,225	117,615



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び車両運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により当期末における退職給付債務(期末自己都合要支給額)及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

会費

会員に対して種別等に応じた利用機会を提供することを履行義務としています。会費等に関しましては、会員への財又はサービスの提供が月単位で行われていることから、月単位での収益認識を行っております。

商品及びサービスの提供

以外的商品及びサービスの提供につきましては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)  
該当事項はありません。

(会計方針の変更)  
該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

当事業年度より、従来営業支出の「業務収入原価」に含めていた費用の一部を「販売費及び一般管理費」の内訳科目として表示することいたしました。

この変更は費用収益の対応をより明確にするとともに、予実管理をさらに精緻化するために費用の発生態様、売上高との関連を見直した結果によるものです。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上原価」として表示していた501,605千円は「販売費及び一般管理費」として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
	2,630,441千円	2,661,677千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
建物	131,903千円	122,299千円

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントの総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

3 当期において、国庫補助金の受入れにより建物について1,307千円の圧縮記帳を行いました。

(損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち人件費、経費の主要な費用及び金額は次のとおりです。

1. 人件費

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
役員報酬	31,153千円	32,868千円
給料手当	75,872	80,455
賞与・賞与引当金繰入額	12,118	15,013

2. 経費

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
借地料	22,192千円	22,192千円
租税公課	12,146	15,303
諸手数料	10,547	11,570

## 3 雑収入の主要な内訳

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
暴風雨・雷被害による受取損害保険金	8,211千円	309千円
IT導入補助金	3,749	-
省エネ補助金	-	1,307
緑化協力金	320	236
ゴルフ利用税報償金	332	372
伐採松売却代金	-	1,090

## 4 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
建物	- 千円	689千円
構築物	14,897	-
機械	128	-
その他固定資産	109	46
計	15,135	735

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,800	-	-	19,800
合計	19,800	-	-	19,800

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,800	-	-	19,800
合計	19,800	-	-	19,800

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
現金及び預金勘定	189,661千円	168,052千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,436	50,437
現金及び現金同等物	139,225	117,615

(リース取引関係)

該当事項はありません。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどがクレジット売上によるものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権につきましては、顧客の信用リスクに晒されているものの、その大部分がクレジット会社等に対するものであり、リスクは限定的であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払日に支払いを実行できなくなるリスク)につきましては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和4年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	189,661	189,661	-
資産計	189,661	189,661	-
(1) 一年以内返済予定の長期借入金	(5,840)	(5,840)	-
(2) 長期借入金	(104,160)	(104,081)	79
負債計	(110,000)	(109,921)	79
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## 当事業年度（令和5年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	168,052	168,052	-
資産計	168,052	168,052	-
(1) 一年以内返済予定の長期借入金	(8,760)	(8,760)	-
(2) 長期借入金	(95,400)	(95,324)	75
負債計	(104,160)	(104,084)	75
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (1) 一年以内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 前事業年度（令和4年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	189,661	-	-
合計	189,661	-	-

当事業年度（令和5年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）
現金及び預金	168,052	-	-
合計	168,052	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定表

前事業年度（令和4年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
長期借入金	5,840	8,760	8,760	14,596	16,764	55,280
合計	5,840	8,760	8,760	14,596	16,764	55,280

当事業年度（令和5年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
長期借入金	8,760	8,760	14,596	16,764	16,764	38,516
合計	8,760	8,760	14,596	16,764	16,764	38,516

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用知っている場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（令和4年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和5年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前事業年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	18,689	-	18,689
未収入金	-	68,596	-	68,596
資産計	-	87,286	-	87,286
買掛金	-	1,520	-	1,520
一年内返済予定の長期借入金	-	5,840	-	5,840
未払金	-	43,604	-	43,604
未払消費税等	-	16,557	-	16,557
未払法人税等	-	2,640	-	2,640
長期借入金	-	104,160	-	104,160
負債計	-	174,267	-	174,267

当事業年度(令和5年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	19,480	-	19,480
未収入金	-	29,407	-	29,407
資産計	-	48,887	-	48,887
買掛金	-	2,143	-	2,143
一年内返済予定の長期借入金	-	8,760	-	8,760
未払金	-	54,108	-	54,108
未払消費税等	-	7,362	-	7,362
未払法人税等	-	2,640	-	2,640
長期借入金	-	95,400	-	95,400
負債計	-	170,413	-	170,413

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金及び未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、一年内返済予定の長期借入金、未払金、未払消費税等、未払法人税等及び長期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度・当事業年度共に該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、前事業年度・当事業年度共に該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度（定年退職を条件とする）及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務（簡便法）に関する事項

	前事業年度 (令和4年3月31日) (千円)	当事業年度 (令和5年3月31日) (千円)
イ. 退職給付債務	27,250	28,905
ロ. 年金資産	13,427	14,909
ハ. 退職給付引当金	13,823	13,996
差引(イ+ロ+ハ)	-	-

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) (千円)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) (千円)
イ. 退職給付費用	0	718

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	ポイント基準

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,220千円	2,192千円
ゴルフコース	2,256	2,256
土地	1,818	1,818
貯蔵品	1,777	1,777
退職給付引当金	4,736	4,795
役員退職慰労引当金	928	2,033
その他	355	316
税務上の繰越欠損金(注)	30,590	22,597
繰延税金資産小計	44,683	37,788
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	30,590	22,597
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	14,093	15,190
評価性引当額小計	44,683	37,788
繰延税金資産計	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	-	-	-
評価性引当金	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-

5年超6年以内 (千円)	6年超7年以内 (千円)	7年超8年以内 (千円)	8年超9年以内 (千円)	9年超10年以内 (千円)	合計 (千円)
-	-	19,897	10,693	-	30,590
-	-	19,897	10,693	-	30,590
-	-	-	-	-	-

当事業年度（令和5年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
税務上の繰越欠損金（ ）	-	-	-	-	-
評価性引当金	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-

5年超6年以内 (千円)	6年超7年以内 (千円)	7年超8年以内 (千円)	8年超9年以内 (千円)	9年超10年以内 (千円)	合計 (千円)
-	11,904	10,693	-	-	22,597
-	11,904	10,693	-	-	22,597
-	-	-	-	-	-

（ ） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.3%	34.3%
評価性引当金	34.3	34.3
住民税均等割	13.7	13.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.7	13.1



(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

会員収入のうち会費につきましては、会員への財又はサービスの提供が月単位で行われていることから、月単位での収益認識を行っており、それ以外の商品及びサービスの提供につきましては約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(第63期 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(第64期 自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	70,372	71,255
1株当たり当期純利益(円)	837	883

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
当期純利益(千円)	16,582	17,484
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	16,582	17,484
普通株式の期中平均株式数(株)	19,800	19,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,317,594	58,321	26,540	1,349,375	1,089,302	20,268	260,072
構築物	2,759,591	27,279	-	2,786,870	1,318,824	17,781	1,468,046
機械及び装置	113,965	7,560	-	121,525	92,657	7,853	28,867
車両運搬具	35,519	21,834	2,199	55,154	42,765	10,703	12,388
工具、器具及び備品	123,787	5,820	1,620	127,987	118,126	4,251	9,861
土地	129,022	-	-	129,022	-	-	129,022
立木	4,392	-	-	4,392	-	-	4,392
有形固定資産計	4,483,870	120,816	30,359	4,574,328	2,661,677	60,859	1,912,651
無形固定資産							
電話加入権	115	-	-	115	-	-	115
ソフトウェア	12,276	-	-	12,276	6,398	1,763	5,877
無形固定資産計	12,391	-	-	12,391	6,398	1,763	5,992

(注) 1. 当期増加額・減少額の内容は次のとおりであります。

(単位：千円)

建物	増加額	クラブハウス改修	22,727
建物	増加額	海軽食堂改修	13,636
建物	増加額	男女ロッカー空調設備	8,492
建物	増加額	クラブハウス1階ロビーカーペット	10,909
構築物	増加額	海コース改造1,5,6,7,10,18番	22,870
車両運搬具	増加額	乗用カート15台	18,756
建物	減少額	男女ロッカー空調設備	21,420
建物	減少額	クラブハウス1階ロビーカーペット	3,570
建物	減少額	スタート小屋1番	1,550
器具備品	減少額	男女ロッカーエアコン	1,620

2. 構築物のうち、1,251,776千円は非減価償却資産(ゴルフコース)であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,840	8,760	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	104,160	95,400	0.9	令和12年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	110,000	104,160	0.9	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,760	14,596	16,764	16,764

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	40	100	-	130	10
賞与引当金	6,480	6,400	6,480	-	6,400
役員退職慰労引当金	2,710	3,225	-	-	5,935

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（令和4年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

## 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,178
預金	
当座預金	573
普通預金	115,863
定期預金	50,437
計	166,873
合計	168,052

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社 北陸カード	6,935
株式会社 ジェーシービー	6,790
株式会社 福井ディーシーカード	3,799
その他	1,955
合計	19,480

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
18,689	500,262	499,471	19,480	96.25	13.92

## 未収入金

未収入金のうち28,950千円はトーナメント協賛金であります。

## 棚卸資産

## (イ) 商品

内訳	金額(千円)
食堂・売店販売用商品	3,521
食堂材料	1,083
合計	4,605

## (ロ) 貯蔵品

内訳	金額(千円)
肥料・薬品他	6,107
合計	6,107

## 買掛金

内訳	金額(千円)
(株)スエヒロ商事	598
(株)BULL	403
(株)華	389
見谷屋	105
その他	646
合計	2,143

## 前受金

前受金のうち212,073千円はトーナメント協賛金であります。

## 長期入会預り金

平成5年4月以降、芦原ゴルフクラブの入会による預り金として預かったもので、会員1名につき50万円  
平成22年4月以降、同20万円で、条件は次のとおりであります。

(1) 本預り金は、会員退会又は会員資格喪失時に返還いたします。

(2) 本預り金には利息をつけません。

(3) 預り金証書は、他に譲渡、質入れはできません。

当期中入会件数 75 件 当期中返還件数 17 件

当期末件数 950 件

当期末残高 312,632 千円

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	福井県あわら市浜坂66字塩越山1番地ノ1 福井県観光開発株式会社 業務グループ
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報にて掲載しています。
株主に対する特典	8株以上の個人株主及び24株以上の法人株主は、理事会の承認を得、且つ所定の入会金を支払って、芦原ゴルフクラブの会員となり、当クラブの運営する芦原ゴルフ場を使用することができる。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

半期報告書

(第64期中)(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日) 令和4年12月9日北陸財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

令和5年6月8日

福井県観光開発株式会社  
取締役会 御中

高島公認会計士事務所  
福井県福井市  
公認会計士 高島 悠輝

### 監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福井県観光開発株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福井県観光開発株式会社の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関

する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。